

国が権限代行等により復旧を実施する河川において 補正予算が配分されます

令和 6 年 9 月 2 0 日からの大雨により被災した能登半島北部の河川において、緊急的な復旧工事を国が県に代わって実施しているところですが、緊急的な復旧工事完了後も、切れ目無く本格的な復旧工事等を行うため、今回、補正予算が充当されました。

引き続き、早期の復旧・復興に向け、工事を進めて参ります。

(河川権限代行)

○施工箇所

つかだ がわ 塚田川水系塚田川、つかだ がわ 町野川水系町野川、
まちの がわ 町野川水系鈴屋川、す ず や が わ 珠洲大谷川水系珠洲大谷川

○工事の内容

護岸等の復旧

(直轄砂防)

○施工箇所

つかだ がわ 塚田川水系塚田川

○工事の内容

砂防堰堤の整備等

(その他)

上記のほか、国土交通省において、令和 6 年能登半島地震を受け、権限代行等により対策を進めている国道 2 4 9 号沿線での地すべり対策、宝立正院海岸での施設復旧等を推進します。

【同時発表記者クラブ】

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
福島県政記者クラブ
長野市政記者クラブ
長野県庁会見場
山形県政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 河川部

河川情報管理官 石川 一栄 (内線 3514)

代表 025-280-8880、直通 025-370-6767

権限代行 3 水系 4 河川の災害復旧事業の推進

いしかわ わじま すず
石川県輪島市、珠洲市

R6補正事業費
6,132百万円

事業の概要

○令和6年9月20日からの豪雨により被災した能登半島北部の塚田川水系塚田川、町野川水系町野川、同支川鈴屋川、珠洲大谷川水系珠洲大谷川の護岸の本復旧等について、国が県に代わって権限代行により実施します。

令和6年度補正の事業内容

補正予算の充当により、権限代行 3 水系 4 河川において護岸工等の施工を推進します。

位置図



つかだがわ つかだがわ
いしかわ わじま
石川県輪島市

塚田川水系塚田川直轄砂防災害関連緊急事業の推進

R6補正事業費
1,948百万円

事業の概要

能登半島における令和6年9月20日からの大雨により、石川県の塚田川において、河道埋塞や施設損壊等が発生するとともに、土砂・洪水氾濫等により甚大な被害が生じました。これらの被災箇所について、今後の降雨等により二次災害のおそれが極めて高く、土砂災害対策に高度な技術を要することなどから、石川県知事からの要請等をふまえ、砂防法第6条第1項に基づき国土交通省による緊急的な砂防工事を進めており、砂防堰堤の整備等追加の土砂災害対策を実施します。

令和6年度補正の事業内容

補正予算の充当により、塚田川において砂防堰堤の整備等追加の土砂災害対策を推進します。

